

緊急地震速報利活用マニュアル(例)
(システム等を導入した集客施設の場合)

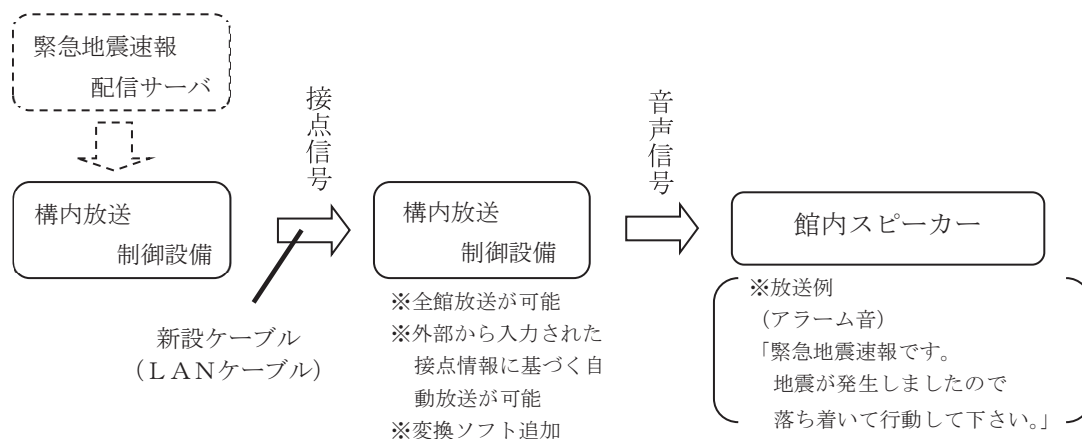
○ 目的

このマニュアルは、緊急地震速報を利活用することにより、地震災害への迅速な初動対応を行い、施設の保安並びに従業員及び来客者の安全確保を図ることを目的とする。

○ 対象施設

対象範囲は、本施設の利用者とし、対象者は全ての従業員等

○ システム概要図



○ 速報基準及び伝達内容

気象庁から緊急地震速報が発表された場合に次のとおり放送する。

「(報知音) ただいま地震が発生しました(緊急地震速報が発表されました)。当館は耐震化されていますので安全ですが、念のため頭を保護し、落ち着いて係員の指示に従ってください。」

○ 従業員の対応

(1) 事務室における従業員の対応

① 周りに来客者がなく、自らの安全を確保する場合

- ・ 最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる。
- ・ 近くに机がない場合、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備える。
- ・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。

② 来客者がある場合

- ・ 慌てて行動し、出口や階段などに殺到することがないように呼び掛ける。

呼び掛ける内容は次のとおり

「ただいま地震が発生しました(緊急地震速報が発表されました)。当館は耐震化されていますので安全です。その場で姿勢を低くし、頭を保護してください。」

- ・ 事前に設置してある安全な場所に誘導し、頭を守り、安全な姿勢をとるよう呼び掛ける。

(2) 食堂、喫茶室等での対応

[厨房内]

- ・ その場で火が消せる場合は消火する。
- ・ やけどのおそれがある調理中の鍋や熱湯からは離れる。

[フロア内]

- ・ 配膳は中断し、トレイ等を安全な場所(例えば床)に置く。
- ・ 落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備える。

[利用者への誘導]

- ・ 着席中はその場でじっとして揺れに備えるよう誘導する(熱湯に注意)。
- ・ 移動中は落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備えるよう誘導する。

○ 訓練

館内放送システムの確認及び緊急地震速報への慣熟のため、対処訓練(放送を行い一時的に対処行動をとる。)については、定期的を実施する。

毎年定期的を実施する防災訓練等において、緊急地震速報を利活用する。

その他、訓練の詳細については、訓練実施要領に定める。

○ 周知・広報

- (1) 広報誌、HPにより、緊急地震速報についての周知を行う。
- (2) 従業員及びその他防火管理業務に従事する者
 - ① このマニュアルを全員に配布
 - ② 緊急地震速報の技術的限界、受信した際の行動等について講習会を実施
- (3) 外来者
 - ① 施設出入り口（正面及び南口。以下同じ。）に、緊急地震速報発表時の対応について示す看板を設置するとともに、施設内の各掲示板（喫茶、食堂等を含む。）等を利用してポスターの掲示を行う。
 - ② 外来者に対し、施設利用時に緊急地震速報発表時の対応について記載したビラを配布する。
 - ③ 地震発生時に注意を要する必要性が高い場所については、具体的に場所を明示する。

（注） 上記の例示は、一般的な検討事項について、簡易にまとめたものです。そのため、実施のマニュアルの作成にあたっては、それぞれの利用者の業務内容等により、具体的な検討が必要となります。

平成 19 年 8 月気象庁「緊急地震速報の利活用の手引き（施設管理者用）Ver. 1.0」より